

教育委員会の事務の点検及び評価について（平成28年度事業）

平成29年11月
宇部市教育委員会

1 はじめに

近年の社会情勢の変化に伴う、国際化、情報化、少子高齢化の中で、教育委員会には、地域に根差した活力ある教育行政を推進していくとともに、学校教育の充実をはじめとし、青少年の健全育成、生涯学習の振興など、子どもたちの将来を見据えながら様々な施策を着実に推進していく責務があります。

このような状況の中、平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、平成28年度に宇部市教育委員会が実施した主要な事業について、学識経験者の知見を活用した点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い報告するものです。

宇部市教育委員会では、今回の点検及び評価の結果を今後の事業施策に反映していくことで、本市の教育行政の総合的かつ効果的な事業展開を図るとともに、学校・家庭・地域そして行政がそれぞれの役割を担いながら、より一層連携していくことで、市民への説明責任を果たしていきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会における事務の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の事業項目について

今回の点検及び評価については、「宇部市教育振興基本計画」に掲げる4つの基本目標「学び合い」を通して、生きる力を育みます」、「宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」、「安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します」、「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人々が支え合う地域社会を実現します」に基づき、教育委員会事務局の各課等が実施している59事業を対象として実施しました。

【基本目標 1】 「学び合い」を通して、生きる力を育みます」

- (1) 学びの創造推進事業（学校教育課）
- (2) 「家庭学習定着プログラム」活用事業（ 〃 ）
- (3) ICT活用教育支援事業（ 〃 ）
- (4) 図書館等学習室設置事業（ 〃 ）
- (5) 読書活動の充実（学校図書館等支援員の配置）（ 〃 ）
- (6) 教職員研修の充実（ 〃 ）
- (7) 道徳教育の充実（ 〃 ）
- (8) 体験活動の推進（ 〃 ）
- (9) 読書活動推進事業（総務課・学校教育課）
- (10) 学校人権教育推進事業（人権教育課）
- (11) 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進（学校教育課）
- (12) 中学校の武道指導における支援事業（ 〃 ）
- (13) 学校給食地産地消推進事業（学校給食課）
- (14) 幼保小連携教育事業（学校教育課）
- (15) 小中一貫教育の推進（ 〃 ）
- (16) 小学校教科担任制の推進（ 〃 ）
- (17) 特別支援教育推進事業（特別支援教育推進室）

- (18) 通級指導教室推進事業（ 〃 ）
- (19) 特別支援教育連携事業（ 〃 ）
- (20) 特別支援教育サポート事業（ 〃 ）
- (21) 学校安心支援運営事業（学校安心支援室）
- (22) 学校安心支援活動事業（ 〃 ）
- (23) ふれあい適応教室活動事業（ 〃 ）
- (24) 省エネ等、環境教育推進事業（学校教育課）
- (25) 自然体験型環境教育推進事業（ 〃 ）
- (26) エコスクール推進整備事業（施設課）
- (27) 食品廃棄物リサイクル推進事業（学校給食課）
- (28) 防災教育推進事業（学校教育課）

【基本目標 2】 「字部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します」

- (29) ふるさと学習副読本作成事業（学校教育課）
- (30) 字部の精神（こころ）を知る事業（ 〃 ）
- (31) 伝統文化推進事業（ 〃 ）
- (32) 英語教育支援事業（ 〃 ）
- (33) キャリア教育の推進（ 〃 ）
- (34) 文化財保護事業（学びの森くすのき・地域文化交流課）
- (35) 文化財活用推進事業（ 〃 ）
- (36) 学びの森くすのき運営事業（ 〃 ）

【基本目標 3】 「安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します」

- (37) 小学校施設耐震化事業（施設課）
- (38) 中学校施設耐震化事業（ 〃 ）

- (39) 通学路の安全対策（学校教育課）
- (40) 学校給食施設整備事業（学校給食課）
- (41) 小中学校適正配置の推進（学校教育課）
- (42) 特認校就学制度の活用（ 〃 ）
- (43) 私立学校等教育振興事業（総務課）
- (44) 就学援助事業（ 〃 ）
- (45) 幼稚園就園奨励事業（学校教育課）
- (46) 奨学金給付事業（総務課）
- (47) ふれあい運動推進事業（学校安心支援室）
- (48) 子どものスポーツ活動支援事業（学校教育課）

【 基 本 目 標 4 】

「共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人々が支え合う地域社会を実現します」

- (49) コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）
- (50) 学校教育活動支援ボランティア事業（社会教育課）
- (51) うべ協育ネット推進事業（ 〃 ）
- (52) 家庭教育学級推進事業（ 〃 ）
- (53) 子ども委員会事業（ 〃 ）
- (54) 放課後子ども教室推進事業（ 〃 ）
- (55) 社会人権教育推進事業（人権教育課）
- (56) ふれあいセンターにおける学習活動の推進（社会教育課）
- (57) 天文教育推進事業（ 〃 ）
- (58) 図書館運営事業（図書館）
- (59) 子どもの読書活動推進事業（ 〃 ）

(2) 点検及び評価の実施について

点検及び評価の実施については、上記(1)で対象とした59事業の「当初目標」、「決算額」、「取組結果」等に基づき、事業毎に定めた「成果指標」に対する達成度について教育委員会が自己評価を行い、その後、評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する「大学関係者」、「PTA関係者」、「生涯学習関係者」、「社会教育関係者」に依頼して、2回の会議を開催し、対象事業の取組結果等の説明を行い、意見を聴取しました。

(3) 評価方法について

評価の方法については、59の対象事業の結果を客観的に判断するため、事業毎に当初目標に対する取組結果を成果指標に基づき検証し、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標がほとんど達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

(4) 点検・評価調書について

別紙のとおり。

(5) 学識経験者の知見について

今回の点検及び評価にあたり、学識経験者4名から聴取した意見等の概要については、次のとおりです。

① 点検及び評価の全般について

- ・全般的に、計画の目標どおりに事業が実施されていると思う。
- ・事業整理の視点から、文科省等の要請に基づく事業と、宇部市において従来から取り組んでいる事業の区別が明示されていると良い。
- ・四つの基本目標を中長期にかけて達成するため、PDCAサイクルに基づき、絶えず工夫改善に努めて欲しい。
- ・ほとんどの事業で「A：目標が達成できた。」、「B：目標がほとんど達成できた。」となっていることは評価できる。

- ・関係部局、関係機関等との連携・協力により、縦割り行政を超えた取り組みが推進されている。
- ・ソフト事業、ハード事業を問わず、事業に関わった方の意見等、外部意見を聴取し、更なる事業の拡充改善に取り組んで欲しい。
- ・複数年実施している事業について、前年度との比較のみでなく、数年間のデータによる分析が必要である。
- ・評価の低い事業は、見直しを行う必要があると思う。

② 事業毎の意見等について

- ・「No.1 学びの創造推進事業」でアクティブ・ラーニングの成果を評価することは大変難しいと思う。多様な児童生徒に対応するため、引き続き取り組んで欲しい。研修を実施した結果、どのように反映されたかが示されていない。
- ・「No.2 「家庭学習定着プログラム」活用事業」について、家庭学習をする家庭としない家庭の子どもの中で格差が広がっていると思うので、放課後の学習支援等を引き続きお願いする。「No.11 体力向上に向けての取り組み及び健康教育の推進」にも共通するが、家庭での取り組みが不十分と感じるので、親子で参加できるプログラムが企画できれば、さらに向上すると思う。
- ・「No.15 小中一貫教育の推進」で、私学に進学を希望する家庭もあると思うので、多様な選択肢を残して欲しい。
- ・「No.21 学校安心支援運営事業」で、認知したいじめ解消率 100%に向け、過去のケースを分析し、今後の対応に生かすことが重要である。
- ・「No.22 学校安心支援活動事業」について、心の問題や、小中学校内外において児童生徒の安全確保が必要である。
- ・「No.39 通学路の安全対策」について、下校時の安全対策を検討して欲しい。
- ・「No.37 小学校施設耐震化事業」と「No.38 中学校施設耐震化推進事業」について、児童生徒や市民の生命に関わることなので、早期 100%を最優先で目指して欲しい。
- ・「No.44 就学援助事業」について、所得だけでは計れない経済的な困難もあるので、総合的に判断する必要がある。
- ・「No.50 学校教育活動支援ボランティア事業」について、社会教育課と学校教育課が連携した取り組みを進めて欲しい。
- ・「No.52 家庭教育学級推進事業」について、大幅な見直しを行うことは評価できる。PTAから、平日の参加は難しいという意見を聞いている。親子参加型にするなど内容の変更が必要である。
- ・「No.53 子ども委員会事業」について、平成 28 年度でスクラップとし、放課後子ども教室へ移行したことは良いと思う。
- ・「No.58 図書館運営事業」について、開館時間を延長したことは、市民の要請に応えた運営であると思う。

③ その他について

- ・「宇部市教育振興基本計画」を読んで、学校の事業がどのような目的で実施されているのか理解できた。事業の本来の目的を保護者に理解してもらい取り組みを、PTA連合会等と連携して行って欲しい。

(6) 今後の取組等について

このたびの点検及び評価において、学識経験者から多くのご意見をいただきました。

宇部市教育委員会では、「宇部市教育振興基本計画」を策定し、各事業ごとに設定した数値による成果指標に基づいて、点検及び評価を行うとともに、学識経験者の知見等を活用しながら、市の教育行政がこれまで以上に充実するよう取り組んでいきます。

今後も、「宇部市教育振興基本計画」に基づいた事業を着実に推進していくため、引き続き、地教行法第26条に基づく点検及び評価を実施し、その結果を施策の展開に反映させながら、本市教育行政の効果的かつ継続的な推進を図っていきます。

平成29年度 教育委員会の事務の点検及び評価

点検・評価調書

- 1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます (No.1～28)
- 2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します (No.29～36)
- 3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します (No.37～48)
- 4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します (No.49～59)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
1	学びの創造推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「学び合い」のある授業づくりについて、専門性の高い講師(学びのスーパーバイザー)を招いた公開授業研究会を行い、授業づくりについての研修の充実を図る。 全小中学校で、日常的に「学び合い」のある授業が行われるように、教員全員が公開授業研究を実施する。 すべての子どもが共に学び合い、自ら進んで課題を解決していくような授業の実践を学ぶため、先進校の視察を行う。 授業研究員制度等を活用して、「学び合い」のある授業づくり、「学び合い」のある学校づくりについて専門性の高い指導力を備える教員を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びのスーパーバイザーを招いた公開授業研究会について、小学校の実施校数を平成27年度より増やす。 講師(スーパーバイザーを含む)を招いた研修会や学力向上推進リーダー、推進教員による授業支援により、全ての小・中学校において日常的に授業改善に取り組む。 校長の推薦により授業研究員を募り、研修会を8回以上実施する。 	3,470	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学びのスーパーバイザーを招いた公開授業研究会を小学校14校(H27 10校)、中学校10校(H27 10校)で(のべ43回)実施した。 講師(スーパーバイザーを含む)を招聘した研修会を全小中学校36校でのべ108回実施した。また、学力向上推進リーダー、推進教員が全ての小中学校を巡回し、授業支援やミニ研修会を実施することにより日常的に授業改善に取り組んだ。 授業研究員16人(H27 16人)の研修会を9回(H27 9回)実施し、スーパーバイザーによる講義やビデオ研修により資質向上を図った。 	B	『講師(学びのスーパーバイザー)を招いて「学び合い」のある授業について研修を実施した学校数(校:累計)』 【基準値】 平成24年度 小学校 6 中学校 13 【目標値】 平成29年度 小学校 15 中学校 12 平成33年度 小学校 24 中学校 12 【平成28年度の成果】 小学校 23(校) 中学校 12(校)	①学びの創造推進教員を6名任命し、授業実践等の指導を専門的に行う。アクティブ・ラーニングへの対応を視野に入れた研修スタイルについての検討を進める。 ・本事業について、教職員へのアンケートを行い、10年間の取組の成果と課題を検証する。 ②公開授業研究会を全ての学校で開催し授業改善に取り組んでいるが、小中一貫教育の視点で共通の研修課題を作り学力の向上に向けた取組をすすめる。 ・「学び合い」のある授業づくりの理論や実践を引き継ぎながら、アクティブ・ラーニングに対応する授業改善、授業実践に取り組む。
2	「家庭学習定着プログラム」活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果分析に基づいて、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用した補充学習で基礎基本の定着を図る。 児童生徒の家庭学習時間を確保するために、「やまぐち学習支援プログラム」によって家庭学習課題プリントを作成し、全児童生徒に配付し、実施内容を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果を分析し、課題に応じた取組を実施する。 課題に応じて、「やまぐち学習支援プログラム」を活用し、基礎基本の定着を図る。その結果として、全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数)を小学校102、中学校102にする。(平成27年度 小学校101.0、中学校100.4) 	1,647	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果を分析した結果、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用して家庭学習の充実を図った。 各学校の課題に応じ、「やまぐち学習支援プログラム」等を活用して朝学、放課後、長期休業中の補充学習を実施した。 全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数) 【H28年度】 小学校99.5中学校101.2 	B	教育振興基本計画に掲げる成果指標 【全国学力・学習状況調査の結果(全国の正答率を100とした指数)】 H24(小学校97.0 中学校 97.5) H29(小学校 102 中学校 105) H33(小学校 103 中学校 105) 【H28年度】 小学校 99.5 中学校 101.2	①基礎基本の定着のための教材作成を支援するとともに、学力向上において成果が上がっている各校の効果的な実践について、全小中学校で共有する。 ②課題の見られる学習内容について、課題を各校に示し、補充学習に活用させる。 ・各校における学力補充について、朝学や放課後の夕学など、基礎基本の定着を図るとともに、保護者・地域と連携して、放課後や長期休業中の学力補充や家庭学習習慣の充実を推進する。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
3	ICT活用教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPCや電子黒板等ICT機器の活用に関する指導力の向上を図るため、教員の研修を実施する。 ・ICT機器の効果的な活用をサポートするため、「ICT専門コーディネータ」を採用し、教員向け研修会の講師として、派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力(機器の基本的な操作や情報モラル等)を育成するために、教員の指導力の向上を図る研修を年5回以上実施する。 ・ICT器機を補充し、ICTによる授業支援や教員研修を実施することによって、ICTを活用して指導できる教員の割合を75%以上にする。 	106,992	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のICT担当者を集めた管理者研修会を6回行った。 ・教職員を対象としたホームページ作成ソフトの研修を実施した。 ・ICT専門コーディネータが学校を訪問し、タブレットPC等の活用について指導を行った。 ・タブレットPCを304台導入。 ・教員一人1台のタブレットPC配付完了。 ・ICTを活用して指導できる教員の割合が85%に増加した。 	A	『ICTを活用して指導できる教員の割合(小中学校)(%)』 【基準値】 平成24年度 64.9 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成28年度の成果】 85(%)	①、②タブレットPCを活用した授業の指導例を推進校を中心として公開し、教員の利用技術向上を図る。 ・小学校でのプログラミング教育に対応した教員研修を開催し、新しい学習指導要領に対応したICT活用教育を進める。 ・子どもたちの学習に対する関心や意欲を高め、情報活用能力の育成を図るため、ICT環境の整備を一層進める。
4	図書館等学習室設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中に、中学校の図書館等を自主学習室として開放する。 ・教員による指導及び学校教育活動支援ボランティア等の協力の下、学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校において、夏休み期間中に学校の図書館等の開放を行う。 ・全中学校において、教員及び学校教育活動支援ボランティア等の協力のもと、学習支援を行う。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中に図書館等の開放を行った学校が12校であった。 ・図書館の開放期間や時間が広がり、全学年を対象に学習支援を行う学校が12校になった。(H27 13校) 	A	『図書館等学習室設置事業(設置中学校数)(校)』 【基準値】 平成24年度 7 【目標値】 平成29年度 12 平成33年度 12 【平成28年度の成果】 12(校)	①、②開放頻度は1~30日(平均7.8日)と中学校によりばらつきが見られる。 エアコンの設置等設備面やコミュニティ・スクールの機能を活かしたボランティアの学習支援等の充実を推進していく。
5	読書活動の充実(学校図書館等支援員の配置)	子どもたちに読書の魅力を伝え、豊かな本の世界に触れさせるために、本を使った学びを支援する学校図書館等支援員を配置し、読書活動等の推進充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小、中学校に学校図書館等支援員を配置する。 ・学校図書館等支援員の研修会を3回実施する。 	22,409	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小、中学校に学校図書館等支援員を配置(2校に1名の兼務含む)し、読書指導や環境整備などを行った。 ・新規採用学校図書館等支援員の研修会や市立図書館職員を講師として招聘し、本の修繕に関する研修会を行った。 	A	『学校図書館等支援員配置小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 0 【目標値】 平成29年度 24 平成33年度 24 【平成28年度の成果】 24(校)	①、②研修会の内容については、支援員のニーズに応じた内容を盛り込むためにも事前にアンケート等を行う。 新規採用職員の資質向上のため、ベテランによる指導の機会を設けるとともに、職員同士の情報交換を行う機会を設ける。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
6	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の質を高めるために、学びのスーパーバイザーを招いた研修会を行う。 ・授業研究員制度等を活用して、「学び合い」のある授業づくり、「学び合い」のある学校づくりについて専門性の高い指導力を備える教員を養成する。 ・校内研修を活性化し、教員の専門性を高め、資質・能力を向上するために、市内すべての学校で、公開授業を軸にした授業に関する研修会を実施する。また市内の教員全員が、一斉に公開授業研究会に参加できる「宇部 授業の日」を設ける。 ・管理職、教務主任、研修主任など、それぞれの職務に応じた研修会を実施する。 ・道徳、人権教育、特別支援教育、学校事務など、それぞれの領域に応じた研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(スーパーバイザーを含む)を招いての研修会を全小中学校で実施し、平成27年度より回数を増やす。 ・授業研究員の研修会を8回以上実施する。 ・「宇部授業の日」の授業公開校数を平成27年度より増やし、研修内容を充実させる。 ・研修機会を充実させるために職務や教職経験に応じた研修の開催回数を増やす。 ・「学び合い」のある授業について指導できる教員を小学校18人、中学校15人にする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・講師(スーパーバイザーを含む)を招聘した研修会は全小中学校36校で実施した。のべ108回で平成27年度の118回を下回った。 ・授業研究員を中心とした研修会を年9回実施した。(H27 9回) ・「宇部授業の日」は、小中学校で合計10校(H27 10校)が公開授業研究会を開催し、各学校で参加者全員がグループに分かれた協議に参加した。 ・校長研修会を8回、教頭研修会を8回、5年目以上の中堅教員育成研修会を8回実施した。2～5年目の若手教員育成研修会は、平成27年度と同様に8回実施した。 ・授業研究員研修会や学力向上推進リーダー、推進教員に対する研修会を通して「学び合い」のある授業について指導できる教員が、小学校25人、中学校21人になった。 	B	『「学び合い」のある授業についての指導者数(市内教員)(人)』 【基準値】 平成24年度 小学校 0 中学校 0 【目標値】 平成29年度 小学校 10 中学校 20 平成33年度 小学校 20 中学校 30 【平成28年度の成果】 小学校25(人) 中学校21(人)	①授業研究員の他に、学びの創造推進教員を任命し、授業実践・授業改善についての指導を行う。 ②・人材育成のための研修会を充実させる。特に若手教員及び中堅教員の研修会の研修方法、内容を工夫する必要がある。
7	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力を向上させるため、「道徳教育指導力アップセミナー」等研修会への積極的な参加を促す。 ・学校では、子どもたちが人や社会、自然などとの豊かななかかわりの中で、様々な経験を通して道徳性や道徳的実践力を高めるために、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組む。 	教員の指導力向上のための研修機会を提供し、70人以上の参加を促す。	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力の向上のために、県教委が開催した道徳教育指導力アップセミナーに、小・中学校から56人の教員が参加し、事例発表をもとにした研修を行った。 ・小中学校別に道徳の公開授業・研修会を実施し、49人の教員が研修を行った。 	A	『道徳に関する研修会への参加人数(人)』 【基準値】 平成24年度 42 【目標値】 平成29年度 74 平成33年度 95 【平成28年度の成果】 105(人)	①平成30年度からの道徳の教科化に向け、授業方法や評価について研修をしていく必要がある。 ②各校において、全校体制による継続的・系統的な道徳教育の実践に取り組むとともに、教員の指導力のさらなる向上を図る必要がある。 ・道徳の公開授業を実施するよう学校に促す。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
8	体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育資源をいかし、各教科や総合的な学習の時間、道徳の時間などで、子どもたちが様々な体験活動ができるようにする。 自然の中での集団宿泊活動への取組を進め、子どもたちの心と体の成長を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における集団宿泊学習を全学校で実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 集団宿泊学習を実施した小学校は、24校であった。(H27は24校) 	A	『集団宿泊(自然体験)活動への取組校数(校)』 【基準値】 平成24年度 小学校 3 【目標値】 平成29年度 小学校 24 平成33年度 小学校 24 【平成28年度の成果】 小学校 24(校)	①平成29年度も引き続き全小学校での集団宿泊学習の実施を目指す。 ・中学校ではすべての学校において、宿泊を伴った体験活動を行っている。 ②今後も集団宿泊学習を推進し、地域との連携により、自然を生かした体験活動をより一層進めていく。
9	読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校で、年間を通して朝読書に取り組む。 読書ボランティアの活用を図り、読み聞かせ活動の充実を図るとともに、図書を紹介を通して、良書との出会いの場を設ける。 学校と保護者、地域ボランティアが連携し、読み聞かせや学校図書館の整備を進め、読書を通じて心の教育を推進する。 学校図書館に必要な数の図書を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書を全小中学校で年間を通して取り組む。 読書習慣の定着を図るために、全小中学校で地域ボランティアによる読み聞かせや本の紹介を行う。 全小中学校で、本の蔵書数が図書標準冊数以上を維持しながら、老朽化した図書の更新を図る。 	24,812	総務課・学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校24校、中学校12校が定期的な朝読書を実施した。 小学校20校、中学校2校がPTAや地域ボランティアを活用して読み聞かせ、本の紹介等読書活動を行った。 全ての小中学校36校で図書標準を達成した。 	A	『学校図書館図書標準数以上の蔵書数を備える学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 小学校 14 中学校 11 【目標値】 平成29年度 小学校 24 中学校 12 平成33年度 小学校 24 中学校 12 【平成28年度の成果】 小学校 24校 中学校 12校	①図書標準を維持しながら老朽化した図書の更新や、学校図書の充実を図る。 ②学校司書の資質を向上させるため、研修内容を充実させるとともに子どもの成長段階にあった良質な本を整備していく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
10	学校人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の育成、並びに資質の向上を図るため教職員研修会を企画し実施する。 ・学校における人権教育に関する学習支援事業を活用し、質の高い人権学習の場と機会の提供を行うとともに、児童生徒の実践力を育てる学習活動への指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のより高い人権尊重の意識と指導力の向上を目指す教職員研修会を1校あたり年間3回以上実施する。 ・人権教育に関する学習支援事業を活用した児童生徒対象の人権学習会を45回以上開催する。 	983	人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において人権教育に係る教職員研修を3回以上実施した。(最高13回) 小学校平均回数 5.5 中学校平均回数 5.6 全学校平均回数 5.5 ・小学校19校、中学校11校が人権教育に関する学習支援事業を活用し、児童生徒を対象とした人権学習会を延べ43回開催した。なお、学習支援事業を活用しなかった学校においても、独自に人権学習会を開催した。 	B	『1校あたりの教職員研修会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 1~7 【目標値】 平成29年度 3以上 平成33年度 4以上 【平成28年度の成果】 3以上(回)	①概ね、目標値に近い事業展開が出来ているが、今後とも人権尊重の視点に立ち、教職員の人権意識並びに指導力の向上を図るとともに、各小中学校の実態に即した人権教育を進めていくことが課題である。 ②学習支援事業については、市内の人材を積極的に紹介するなど、学習会が開催しやすい体制づくりに努めていくことが課題である。
11	体力向上に向けての取組及び健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の子どもたちの実態を踏まえ、運動時間の確保と運動実施時間の少ない子どもへの支援の強化を図るため、授業以外の休み時間等を活用して、体力向上に向けた「一校一取組」を推進する。 ・各学校の課題に応じて、体育科、保健体育科の授業の改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で「一校一取組」を作成し、計画的、継続的に行う。 ・体育科の授業改善を図るための専門的な研修会を実施する。 ・県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数を男女合わせて、小学校7種目、中学校7種目にする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校で「一校一取組」を作成し、計画的、継続的に行った。 ・体力テストの結果を小中学校長研修会の際に示し、体力向上に向けての取組のヒントを提示した。 ・教員の専門性の向上を図るため、県教委と連携し、体育実技講習会を開催した。 ・県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数は男女合わせて、小学校6種目、中学校8種目であった。(H27 小学校7種目、中学校9種目) 	B	『県平均と比べて、同程度もしくは上回っている体力調査の種目数(16種目:男女各8種目)』 【基準値】 平成24年度 小学校 6 中学校 6 【目標値】 平成29年度 小学校 8 中学校 8 平成33年度 小学校 10 中学校 10 【平成28年度の成果】 小学校 6(種目) 中学校 8(種目)	①「一校一取組」を具体的かつ実践的にするため、研修会等を引き続き実施する必要がある。 ・文部科学省による体力テストを分析し、課題を明らかにした研修会等を実施する。また、今年度伸びた項目についても、効果的な取組を全市的に伝えていく。 ②コミュニティ・スクールの取組として、地域、家庭と協力した継続的な体力向上策が必要である。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
12	中学校の武道指導における支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・武道場や体育館など、授業を実施する施設の安全管理を徹底する。 ・安全な武道の授業の実施や、事故発生への事前の備えや対応等に関する指導者(教員)研修会を実施する。 ・山口県教育委員会等主催の研修会への参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門的な知識・技能の習得を図るため、宇部市柔道指導者研修会を開催するとともに、県主催の研修会への参加を促す。 ・県教育委員会主催の外部指導者派遣事業の活用を促進する。 ・保健体育科の年間指導計画の作成を通して武道の指導に対する安全面への配慮を促す。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市柔道指導者研修会を開催した。(宇部市武道館9月26日) ・山口県中学校・高等学校柔道実技研修会に教員が参加した。(維新百年記念公園スポーツ文化センター武道館6月16日) ・県教育委員会主催の外部指導者派遣事業を活用し、安全で充実した授業の展開と教員の指導力向上を図った。 ・保健体育科の年間指導計画の提出を求めるとともに内容を精査して各校への指導を行ったため、安全を意識した武道指導が実施された。 	A	『武道指導の教員研修会の実施回数(回)』 【基準値】 平成24年度 1 【目標値】 平成29年度 2(回) 平成33年度 2(回) 【平成28年度の成果】 2(回)	<ul style="list-style-type: none"> ①指導経験の浅い教員に対して、市や県からの指導の機会を設ける。 ②今後も、学校の授業に即したより実践的な研修を行う。 ・保健体育科の年間指導計画において、武道の指導計画の客観的な分析を行うとともに定期的な見直しを図り、より安全面に配慮した指導計画にする必要がある。 ・外部指導者の活用を図り、より安全な武道の授業実践の普及に取り組む。
13	学校給食地産地消推進事業	子どもたちの健康増進等を図るため、学校給食に地元食材を積極的に使用し、安心して安全な学校給食を提供する。産業振興部、県美祿農林事務所、地元生産者、流通業者、JA山口宇部等と連携し、学校給食で使用する宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース)の向上に取り組む。	学校給食で使用する宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米)の供給拡大を図り、使用率(金額ベース)38%を目指す。	ゼロ予算	学校給食課	宇部産食材(野菜・果実・魚介類・米)の学校給食への供給拡大のため、学校給食応援団での協議やJAとの連携等に取り組んだ。しかしながら、じゃがいもについては、疫病感染による生育不良、また、玉ねぎは、べと病の発生などで供給量が減少するなどにより、宇部産食材(野菜・果物・魚介類・米)の使用率は、32.2%と目標を下回った。	B	『学校給食で使用する地元食材(野菜・果実・魚介類・米)の使用率(金額ベース)(%)』 【基準値】 平成25年度 35.1 【目標値】 平成29年度 40 平成33年度 40 【平成28年度の成果】 32.2(%)	<ul style="list-style-type: none"> ①規格外野菜の給食使用に向けて、関係者と検討を進める。 ②給食用野菜の作付面積の拡大や、天候不順の影響が少ない地元食材の加工品の使用量増を目指す。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
14	幼保小連携教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と幼稚園・保育所の間で授業交流や合同行事を行ったり、参観日や運動会に参加し合うことで、園児と児童、保育士・幼稚園教員と小学校教員が直接交流する。また学校だよりや、各種行事の参加案内を送付し合うこと等で、相互理解と連携を深めます。 ・小学校と幼稚園・保育所の間で連絡会議を開催し、就学に向けた情報交換を行うとともに、幼保小一貫指導のための指導資料「つながる子どもの育ち」を活用し、なめらかな接続と連携を図る。 ・大学教員や幼児教育長期研修経験者などを講師として招いた研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校と幼稚園・保育所が連携しての授業交流会や連絡協議会を全学校で開催する。 ・市内全私立幼稚園17園を訪問し、幼稚園の現状、教育内容、園児について情報をつかむ。 	216	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所の園児と児童との授業交流を行った小学校が24校、教員と連絡協議会をもった小学校が24校と全小学校で実施した。 ・市内私立幼稚園17園すべてを訪問し、園の実態や教育方針を確認した。 ・8月に山口大学准教授を講師として招聘し、幼保小の職員対象（58名参加）に幼保小連携教育研修会を行った。 	A	『幼稚園・保育所と授業交流を行う小学校数(校)』 【基準値】平成24年度 9 【目標値】平成29年度 24 平成33年度 24 【平成28年度の成果】24(校)	①、② 幼稚園の意見や要望を整理し、担当指導主事等が小学校にも確実に内容を伝えていく。幼保小連携教育研修会の中でグループ協議を行い、幼保小がともに相互理解を深める場を設ける。 ・できる限り幼稚園、保育所を訪問し、現状把握を行う必要がある。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
15	小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・連携モデル中学校の教員による小学校への乗り入れ授業を実施する。 ・連携モデル小中学校間や小学校間での協議会を開催し、授業づくり、生徒指導、教育課程等に関する連携した取組を実施する。 ・本モデル事業の成果と課題をもとに、小中連携の一形態である小中一貫教育についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校で中学校教員による接続する小学校への定期的な乗り入れ授業を行う。 ・接続する小中学校で、合同の研修会を年2回実施する。 	264	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の制度の中で、各学校の実情に応じ、平均で1中学校当たり37.4日の乗り入れ授業を実施した。 ・全ての中学校区で接続する小中学校の合同研修会を2回以上実施した。 ・小中一貫教育推進協議会を3回開催し、今後のスケジュールやモデル校の決定等に取り組んだ。 	A	小中連携教育の一環として、中学校教員が「乗り入れ授業」を行った日数(中学校1校当たりの平均日数) 【基準値】平成24年度 4日 【目標値】平成29年度 7日 平成33年度 10日 【平成28年度の成果】37.4日	①乗り入れ授業についてはすでに目標値を大きく上回っており、今後は、平成32年度からスタートする小中一貫教育を視野に入れ、計画的・恒常的な乗り入れを進める。 ②今後、小中一貫教育推進協議会や校長会でのワーキンググループを通じて、9年間を見通したカリキュラムの作成や組織・体制づくり、分離型における教員の移動をスムーズにするための時程の工夫や、小学校教員の中学校への積極的な乗り入れなどの課題解決に取り組みながら、宇部市の特色ある小中一貫教育学校のビジョンを明確にしていく。 ・モデル校2校区(5校)の取組を他のすべての校区に拡大していく。 ・小中一貫教育に関する研修会を開催し、宇部市が求める小中一貫教育学校のビジョン・今後の取組等の共有化を図る。
16	小学校教科担任制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年を中心に、教員の専門性をいかし、中学校教育につながる教科担任制を実施する。 ・一人の子どもを学級担任だけでなく、複数の教員で多面的に支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校において、高学年で教科担任制を実施し、教科数を平均で、3.5教科にする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生を中心に、5年生にまで教科担任制を広げて実施した。(実施校24校のうち全24校で5年生実施) ・5、6学年で実施した教科担任制の教科数は、平均で4.3教科であった。 	A	教育振興基本計画に掲げる成果指標 【小学校教科担任制9教科中の担当教科数(5、6学年での平均)】 H24(2.6教科) H29(2.8教科) H33(3.0教科) 【平成28年度の成果】4.3(教科)	①各小学校において教科担任制による授業を実施し、専門性の高いきめ細かな指導をさらに充実させる。 ②小・中学校が連携し、合同教科研修を実施するなど、教科担任制を小中一貫教育の充実につなげていく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
17	特別支援教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な就学指導を行う教育支援委員会の開催及び教職員の専門性の向上のため、特別支援教育研修会を開催する。 ・特別な支援を要する児童生徒や保護者の不安解消を図るため、進学学習会等を開催する。 ・効果的な指導や支援が受けられるよう教材教具の充実を図るとともに、障害の状態に応じた施設の整備を進める。 ・全校での継続的な指導・支援体制の充実のため、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育専門指導員の配置 ・教育支援委員会の開催 ・教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会の実施(校内コーディネーター等養成研修会の修了者数37人) ・進学学習会等の開催 ・教材教具の購入や施設整備 ・巡回訪問における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進 	6,869	特別支援教育推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育専門指導員を1名配置し、通級指導教室担当教員への指導助言や保護者、児童生徒への相談支援を行った。 ・教育支援委員会(8月、10月、11月、2月)を開催し、適正な就学指導を行った。 ・教職員・サポート教員等を対象とした特別支援教育研修会を開催し支援技術の向上を図った。 ・小学生進学学習会や中学生進路説明会を開催し、保護者や児童生徒の不安解消を図った。 ・コミュニケーション能力や集中力を養うなどの障害の状態に応じた教材教具を購入し、効果的な指導を行った。 ・手すり、スロープ、カーテンなど、障害の状態に応じた施設整備を行い、学校生活を安心安全に送ることができた。 ・小中学校への巡回訪問において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用を推進し、校内支援体制の充実を図った。 	A	校内コーディネーター等養成研修会の修了者数 【基準値】 平成24年度 基準値なし 【目標値】 平成29年度 47人 平成33年度 87人 【平成28年度の成果】 52人	①校内コーディネーター等養成研修会の修了者数は、目標を達成しているが、通級指導教室利用者の「個別の教育支援計画」の作成及び活用率は低いため、作成率を上げていく必要があり、現在、国庫補助事業を活用し更なる取り組みを推進している。 ②個別の教育支援計画を作成する学校側の評価なども行いながら、作成・活用を進めていく。
18	通級指導教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう小中学校における通級指導の充実を図る。 ・幼児対象の通級指導教室(ことばの教室)を運営し、幼児の発達や障害の特性に応じた指導を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室10校での指導を実施(『通級指導教室』での学習内容の満足度80%) 	2,688	特別支援教育推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室10校で障害の特性に応じた通級指導を実施した。(通級指導利用者111名) ・通級指導教室担当教諭連絡協議会を2回開催し、指導技術の向上を図った。 ・保護者アンケートを実施した。 	B	『通級指導教室』での学習内容の満足度 【基準値】 平成24年度 基準値なし 【目標値】 平成29年度 85% 平成33年度 100% 【平成28年度の成果】 66%	①保護者の送迎の負担軽減のため、通級指導教室の設置数を、平成29年度に1校増やすこととしている。 ②教員が出向いて通級指導が行える体制をすすめていく。より障害の特性に応じた指導内容とするため、担当教諭の資質向上を図っていく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
19	特別支援教育連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・保健師や幼稚園・保育所と連携し、発達障害の早期発見・早期支援を行う。 ・障害児支援情報共有システムの構築のため、パーソナル手帳の活用を進める。 ・支援ボランティア養成講座を開催することにより、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携した幼稚園、保育所の巡回訪問の実施 ・パーソナル手帳の活用促進 ・関係課と連携した発達障害児ボランティア養成講座の開催(支援ボランティアの活用人数60人) 	354	特別支援教育推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携して幼稚園、保育所の巡回訪問を実施し、発達障害等の早期発見・早期支援に取り組んだ。(訪問園数45園) ・福祉部局と連携して障害のある子ども保護者へパーソナル手帳を配布し、保護者の支援機関への情報伝達をスムーズにした。(新規配布数27冊) また、パーソナル手帳の内容の検討をした。 ・関係課と連携して発達障害児等ボランティア養成講座を開催し、発達障害等に関する地域住民の理解を深め、地域の援助体制の構築を図った。(開催校区：神原・琴芝・新川・鶴の島・厚東・二俣瀬・小野・船木・万倉・吉部 修了生 67人) ・ボランティアと小中学校のボランティア希望のマッチングを行い、支援ボランティアの活用を図った。 	B	『支援ボランティアの活用(人)』 【基準値】 平成24年度 11 【目標値】 平成29年度 75(累計) 平成33年度 90(累計) 【平成28年度の成果】 55(人)(累計)	①福祉部局と連携し、パーソナル手帳の活用推進や内容の充実を図っていく。(改訂する。) ②地域でのボランティア養成講座が終了し、今後は、より専門的なボランティアの育成が必要である。このため、支援ボランティアを養成する取り組みや受け入れ施設の理解促進を図っていく。
20	特別支援教育サポート事業	特別な支援を必要とする児童生徒へ生活指導員等を配置することにより、生活や学習の支援を行う。	・小中学校へ生活指導員等の配置(51人)	58,330	特別支援教育推進室	・小中学校へ50人の生活指導員等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への生活や学習支援を行った。(5月1日現在、生活指導員16人、特別支援教育支援員34人)	B	『小中学校の生活指導員等の配置人数(人)』 【基準値】 平成24年度 目標値なし 【目標値】 平成29年度 51 平成33年度 55 【平成28年度の成果】 50(人)	①、②引き続き、児童生徒の実態把握を十分行い、どのような支援が必要かを検討したうえで、生活指導員等を小中学校へ適正に配置していく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
21	学校安心支援運営事業	いじめや不登校、問題行動等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、相談内容によっては、多様な専門家や関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や学校に対し、「学校安心支援室」の活用について周知する。 ・関係機関との連携強化を図る。 (認知したいじめの解消率100%) (相談受理件数4,900件)	1,000	学校安心支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやリーフレット等による広報活動を行うとともに、学校訪問や校長集会等の際に、当室の事業説明を行った。 ・いじめや不登校に対し、保健、福祉、医療や警察など関係機関との連携強化を進め、一人ひとりの状況に応じた支援体制の構築に取り組んだ。(ほっとライン宇部分を含む相談受理件数5,405件) 	B	『認知したいじめの解消率(%)』 【基準値】 平成23年度 96.4 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成28年度の成果】 85.3(%) (平成28年度から、いじめの解消の定義が明確化され、いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月間継続していることと、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされた)	①、② さらに学校や関係機関と連携強化を進めながら、総合相談窓口としての機能を充実し、不登校やいじめ、問題行動等の課題の解決を図る。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
22	学校安心支援活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こころと学びの支援員や学校安心支援スーパーバイザーとして経験豊かな臨床心理士を配置し、相談に対応する。 ・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校での相談活動の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの活用を促進する。 ・「総合教育相談窓口ほっとライン宇部」により、いじめ、不登校、問題行動、性に関すること、友人関係、身体や健康に関することなどの悩み・問題を抱える青少年や保護者からの相談に対し、指導及び助言を行う。 ・アンケートの実施、地域との連携等により、いじめの未然防止、早期発見と的確・迅速な対応を推進する。 ・万引き防止に関する宣言、関係団体との連携等、万引き防止のための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者と関係機関や専門家とのコーディネート機能の充実に努め、いじめや不登校、問題行動等に迅速に対応する取組の強化を図る。(認知したいじめの解消率100%) (少年による万引きの検挙・補導人員平成28年中22人以下) 	29,948	学校安心支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・こころと学びの支援員11人及び学校安心支援スーパーバイザー1人、スクールカウンセラー(県配置・市配置)8人、スクールソーシャルワーカー3人を配置し、児童生徒、保護者、学校からの相談に対応するとともに、継続した支援を行いながら、必要に応じて関係機関とのケース会議の実施や情報交換等により連携を図った。 ・持ち帰り方式によるアンケート(年2回実施)や週1アンケート、各学校でのいじめ対策会議の設置等により、いじめの、未然防止、早期発見、早期対応等に取り組んだ。 ・平成24年度から取組を強化している青少年の万引き防止については、平成24年中の検挙・補導人員57人を、平成28年中には16人に減少させた。 ・平成27年度に引き続き、宇部市PTA連合会と宇部市立小・中学校長会及び教育委員会が共同で、「スマホやゲームの約束」に取り組んだ。 ・不登校児童生徒数の減少及び不登校児童生徒への適切な支援、保護者・関係機関・地域社会との連携による効果的な対応を目的として、「宇部市不登校防止アクションプラン」を策定した。 	B	<p>『認知したいじめの解消率(%)』</p> <p>【基準値】 平成23年度 96.4 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成28年度の成果】 85.3(%)</p> <p>(平成28年度から、いじめの解消の定義が明確化され、いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3か月間継続していることと、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされた)</p> <p>『少年による万引きの検挙・補導人員(人)』</p> <p>【基準値】 平成24年中 57 【目標値】 平成29年中 40 平成33年中 30 【平成28年度の成果】 平成28年中16(人)</p>	<p>①、②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携について、ケース会議の適切な実施等により、より効果的な連携を図る必要がある。 ・国が、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定したことに伴い、「宇部市いじめ防止基本方針」の改定に取り組む。 ・いじめアンケートの実施にあたって、質問項目等の工夫により、効果的なものとなるよう検討していく。 ・家庭環境に起因する問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの活動時間の拡充を検討する必要がある。 ・「スマホやゲームの約束」は、今後も見直しを行いながら継続して取り組む。 ・不登校への対応については、「宇部市不登校防止アクションプラン」に基づき、取組を強化していく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
23	ふれあい適応教室活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校傾向にある児童生徒の心の元気を取り戻し、自己肯定感を高めるため、ふれあい教室を運営し、通室する児童生徒への継続した教育相談、学習支援及び様々な体験活動等を行う。 ・不登校傾向にある児童生徒を対象とした体験活動、教職員等を対象とした研修の実施等により、不登校の未然防止・早期対応を推進する。 ・ふれあい教室通室生と年齢の近い学生ボランティアである「ふれあいスチューデントサポーター」による支援を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい(適応指導)教室」通室児童生徒の学校復帰を支援する。(学校復帰率100%) ・いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るため、教職員を対象とした研修会等を開催する。 	488	学校安心支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対して、相談支援、学習支援等を行いながら、学校や家庭との連携を図り、児童生徒の自立と学校復帰に向けた支援を行った。また、様々な体験活動を通して、自主性や意欲を引き出し、集団への適応力を高めた。 (不登校児童生徒数122人(ふれあい(適応指導)教室に通室した児童生徒数17人、学校復帰した児童生徒数15人、学校復帰率88.2%)(体験活動実施回数7回、参加者延べ80人、主な体験活動の内容：茶摘み、カヌー、そば打ち等) (出張ふれあい教室実施回数12回、参加者延べ124人、主な内容：調理体験)(ふれあいスチューデントサポーター登録者数1人) ・いじめや不登校の未然防止及び早期対応を図るための教職員を対象とした研修会を開催した。 (小・中学校教育相談担当者連絡会議開催回数3回、参加者延べ124人)(学級づくりセミナー 開催回数1回、参加者67人) 	B	『ふれあい教室通室生の学校復帰率(%)』 【基準値】 平成24年度 65 【目標値】 平成29年度 85 平成33年度 90 【平成28年度の成果】 88.2(%)	①、② ・不登校の児童生徒数は、平成27年度の142人から、122人に減少したが、さらに不登校児童生徒数を減少させるため、宇部市不登校防止アクションプランに基づき、取組を充実させていく。 ・ふれあい(適応指導)教室に通室していない不登校児童生徒への支援を充実させる必要がある。 ・「ふれあいスチューデントサポーター」の登録者数を増やすため、大学等への働きかけを強化していく。
24	省エネ等、環境教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の要請に応じて講師派遣を行い、小中学校の省エネ等環境教育をサポートするとともに、環境ポスター展など環境教育の充実を図る取組を実施する。 ・学校全体で環境教育に取り組むために、やまぐちエコリーダースクールの認証取得を促進する。また「緑のカーテン」の取組の推進や、ユネスコスクールへの登録等の支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『やまぐちエコリーダースクール認証校』を13校に増やすとともに、ごみの分別、節電、節水、校内環境の美化などの意識を高め、環境を守る態度を身に付ける教育を実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・『やまぐちエコリーダースクール認証校数』が15校になり、緑のカーテンによる節電、雨水を花壇の灌水に利用した節水、太陽光発電システムのデータ確認、給食の残食減少への取り組みなど、理科や保健、家庭科などの学習内容と関連付けた教科指導などの環境教育を行った。 	A	教育振興基本計画に掲げる成果指標 『エコリーダースクール認証校数』 【基準値】 平成24年度 8 【目標値】 平成29年度 15 平成33年度 24 【平成28年度の成果】 15(校)	①、②平成33年度の目標に向けて、毎年2校程度、認証校を増やしていくために、『やまぐちエコリーダースクール』の取組について理解を深め、さらに多くの学校に参加を促していく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
25	自然体験型環境教育推進事業	市内全小学校の子どもたちが「アクトビレッジおの」を訪れ、施設内外及び地域の自然をいかした体験学習を行う。	・「アクトビレッジおの」の施設を生かした体験型環境学習を、市内全小学校で実施する。	2,895 (水源涵養基金)	学校教育課	・小学校24校の児童が「アクトビレッジおの」を訪れ、間伐材を用いたエコ工作体験や、里山のくらしから環境を考える学習、茶摘み体験などを実施した。 (参加児童数1,449人、引率教員95名)	A	『「アクトビレッジおの」の施設を生かし体験型環境学習を実施した小学校数(校)』 【基準値】 平成24年度 24 【目標値】 平成29年度 24 平成33年度 24 【平成28年度の成果】 24(校)	①引き続き全小学校で実施されるよう推進していく。 ②内容については茶摘み体験やお茶の葉についての学習に人気がある。施設の特徴を生かしたカーヌーやEポート、魚釣り体験など小野湖を利用した体験学習を充実させていく。
26	エコスクール推進整備事業	・校舎や体育館の建替えに併せて、雨水利用施設や太陽光発電設備など環境教育に活用できる設備を備えた学校施設を整備する。 ・地域の協力が得られる学校に芝生の苗や肥料を支給し、校庭の芝生化を推進する。	平成28年度末 環境教育が実践できる学校施設数 目標25施設(平成27年度末 23施設) ・黒石小学校校舎増築工事に併せて、雨水利用施設を整備する。 ・地域の協力が得られる学校(1校)に芝生の苗や肥料を支給し、校庭の芝生化を行う。	426	施設課	・黒石小学校校舎増築工事に併せて、計画どおり雨水利用施設を整備した。 ・黒石小学校において、校庭の芝生化を実施した。	A	『環境教育が実践できる学校施設数(施設)』 【基準値】 平成24年度 15 【目標値】 平成29年度 35 平成33年度 36 【平成28年度の成果】 25(施設)	①、②整備された施設が環境教育に活用されるように引き続き取り組む必要がある。 ・授業や特別活動、防災訓練などに活用されるように、学校側との情報共有を引き続き図る。 ・校庭の芝生化を希望する学校が増加するよう、維持管理の問題解消に向けて、相談受付の充実等に引き続き取り組む。
27	食品廃棄物リサイクル推進事業	学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しを家畜の飼料への再利用や堆肥化により、リサイクルを推進する。	学校給食残渣リサイクル率(重量ベース)100%を目指す。	2,869	学校給食課	学校給食調理場19か所の給食残渣リサイクル率(重量ベース)は、生ごみ処理機の設置遅延により、1学期中に堆肥化リサイクルが開始できなかった調理場があり、99.9%となった。	B	『学校給食残渣リサイクル率(%)』 【基準値】 平成24年度 95.2 【目標値】 平成29年度 100 平成33年度 100 【平成28年度の成果】 99.9(%)	①、②学校給食残渣リサイクル率は、平成29年度に達成できることから、今後、学校給食残渣の減量など新たな目標設定を検討する。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
28	防災教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による、教職員対象の防災教育に関する研修会を開催する。 ・様々な災害を想定した避難訓練の実施を推進する。 ・学校において、「専門家派遣事業」などの実施を推進する。 ・各学校における防災にかかわる危険予測学習(KYT)の実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災担当教員を対象として、防災に関する専門家による研修会を実施する。 ・市内全小中学校において、防災にかかわる危険予測学習(KYT)の推進や毎学期の避難訓練の実施(地震、火災、不審者対応等)する。 ・専門家と連携した防災出前授業(県教委の事業)を15校で実施する。 	25	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市学校安全担当教員研修会を開催し、各校の管理職も参加した。(宇部市文化会館 8月24日) ・防災にかかわる危険予測学習(KYT)を36校で実施した。 ・小学校で平均2.9回、中学校で平均2.0回、防災に関する避難訓練を実施した。(H27 小学校平均2.5回、中学校平均1.9回) ・専門家派遣事業などを活用した授業を13校で実施した。(H27 16校) ・引き渡し訓練を全小中学校36校で実施した。 ・地域と連携した防災訓練を25校で実施した。 	A	『防災にかかわる危険予測学習の実施校数(校)』 【基準値】 平成24年度 35 【目標値】 平成29年度 36 平成33年度 36 【平成28年度の成果】 36(校) 『専門家派遣事業などの実施(校)』 【基準値】 平成24年度 9 【目標値】 平成29年度 12 平成33年度 12 【平成28年度の成果】 13(校)	①宇部市学校安全担当教員研修会を8月に開催し、年度後半での指導に生かす。 ・土砂災害の危険指定地域内の学校に関しては、危機管理マニュアルにハザードマップを加えるよう指導している。 ・市の防災マニュアルとの連携、整合性を図る。 ・実際の避難所設営を想定した研修会を行う。 ②各学校での訓練の成果と課題を共有し、より円滑な引き渡しができるよう訓練を実施していく。 ・様々な災害を想定し、地域と連携した避難訓練の実施を推進していく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
29	ふるさと学習副読本作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市で学ぶ全ての子どもたちが郷土学習を行えるよう、ふるさと学習副読本を作成し、毎年度、小学校3年生と中学校1年生の全児童生徒に配付する。 ・編集委員会を組織し、定期的に内容を改訂する。また、「地域教材」開発の成果を取り入れ、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしたちの宇部」は、小学校の社会科、地理・郷土の歴史等を学習するため、3年生で50時間、4年生で50時間の授業で活用する。 ・「ふるさと宇部」は、中学校の社会科において、他の地域との違いを発見し、社会的なものを見方を育てるために、1年生の地理、歴史で5時間、2年生の歴史で5時間、3年生の公民で2時間の授業で活用する。 	2,489	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の活用時数は、3年で61時間、4年で47時間と、各小学校では、ほぼ目標値の授業数で、十分な活用がなされた。 ・中学校の活用時数は、1年で3時間、2年で4時間、3年で3時間となっており、本市の事例を扱うことで、生徒の身近な地理的条件や地域の歴史を調べるとともに、教科書の内容との比較を行った。*社会科以外の時間にも活用 ・「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」については、5つの事例を作成した。 ①この言葉に注目！「共存同栄」「協同一致」 ②この出来事に注目！宇部市の大気汚染 ③この言葉に注目！「宇部方式」 ④この言葉に注目！「緑と花と彫刻のまち」 ⑤この言葉に注目！「UBEビエンナーレ」 	B	<p>『社会科の関連単元における副読本の活用の時間数(時間)』小3・4年生、中1～3年生の5学年の平均活用時間数</p> <p>【基準値】 平成24年度 25</p> <p>【目標値】 平成29年度 25 平成33年度 25</p> <p>【平成28年度の成果】 33(時間)</p> <p>※学年ごとの平均時数 小学校3年：61(時間) 小学校4年：47(時間) 中学校1年：3(時間) 中学校2年：4(時間) 中学校3年：3(時間)</p> <p>※目標達成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①・中学校社会科部会を通して「ふるさと宇部」を活用するよう指導する。 ・中学校での活用時間を増やすため、社会科教科書(地理・歴史・公民)の単元と「ふるさと宇部」の関連ページが結びつく索引を提示し、中学校3年間通して活用できるようにする。 ②総合的な学習や他教科においても活用できるように、第1次産業や教育、福祉、防災などに貢献した人物を取り上げるなど、幅広い地域教材の作成に取り組む。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
30	宇部の精神(こころ)を知る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宇部市の教職員が、子どもたちに「宇部の精神(こころ)」を伝えることができるように研修会を実施する。 ・宇部市の歴史や史跡、文化、産業、公共施設など、現在の宇部市を築いてきた、あるいは宇部を構成している社会的な事物を、現地視察(フィールドワーク)を取り入れた形で実施し、参加した教職員が宇部について学び、その根底に流れる「宇部の精神(こころ)」を感じ取ることができるような内容とする。 ・「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」を開発し、社会科や道徳、総合的な学習の時間などで活用する。 ・子どもたちの発達段階に応じて、「宇部の精神(こころ)」を伝えることができるように、小中学校の全ての学年で、年間10時間程度「うべタイム」の時間を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育研究会及び中学校教育研究会の社会科部会が合同で研修会(現地視察を含む)を実施する。 ・「宇部の精神(こころ)」を学ぶことができるような「地域教材」を3事例ほど作成する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の社会科部会の教員が宇部市の主な産業を学ぶために、明治21年創業の酒蔵「株式会社永山本家酒造場」と、練り製品等の水産加工業を行う「宇部蒲鉾株式会社」を訪問し、会社の歴史や主な取組等について実践的に学んだ。 ・小中学校のすべての学年で「うべタイム」の時間を設定し、「宇部の精神(こころ)」が語れる人材を育成した。 	A	『宇部の精神を知る事業 地域教材開発数(個)』 【基準値】 平成24年度 0 【目標値】 平成29年度 13 平成33年度 26 【平成28年度の成果】 5(個)	①フィールドワークについては、小・中学校の社会科部会を中心に、教育委員会と連携し、実践的で充実した内容としていく。 ②ふるさと学習副読本作成において、引き続き年間5事例程度の地域教材を開発し、「宇部の精神(こころ)」の学びの充実を図る。その際、第1次産業や教育、福祉、防災などに貢献した人物を取り上げるなど、教材の工夫、充実を図っていく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
31	伝統文化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 全ての中学校で箏(こと)を活用した音楽の授業を行い、希望者は箏曲コンクールで演奏できる機会を作る。また赤間硯を活用した書写の授業を、全ての小学校で行う。 本市の特色である、彫刻を活用した教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 琴教室を、全ての中学校で実施する。 赤間硯を活用した書写の授業を、小学校で実施する。 彫刻に触れる学習を小学校12校で実施する。また、中学校6校で彫刻家と連携した美術教室を実施する。 	1,473	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 琴教室を中学校12校で実施した。 赤間硯を活用した書写の授業を小学校24校で実施した。 彫刻教育については、ときわミュージアムの学芸員と連携した授業を中学校10校で実施した。 小学校24校において、UBEビエンナーレ鑑賞授業(ときわ公園)を実施した。 	B	『伝統文化推進事業の授業を行う学校数(校)』 【基準値】平成24年度 29 【目標値】平成29年度 36 平成33年度 36 【平成28年度の成果】36(校)	<ul style="list-style-type: none"> ①彫刻教育において、ときわミュージアムの学芸員と連携した授業に中学校が参加する。平成29年度目標達成予定。 ②赤間硯を使った書写の授業では、現在講師が一人である。負担軽減と本事業継続のため、人材確保をしていく。
32	英語教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に地域英語支援員、中学校にALT(外国語指導助手)を学校規模に応じて派遣し、外国語活動、外国語科の指導の充実を図る。 夏季休業中に外国語指導助手を中学校に派遣し、生徒に対するスピーチコンテストの指導や教員との授業研究、教材研究を実施する。 姉妹都市であるオーストラリアニューカッスル市との親善と友好を深め、人材交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域英語支援員6名を配置し、小学校1校当たり25回程度(1人当たり105回)派遣する。 ALTを2名配置し、全ての小中学校に派遣する。小学校1校当たり2回、中学校1校当たり27回程度(1人当たり175回)派遣する。 宇部市とニューカッスル市の親善と友好を深めるため中学生を派遣する。 	13,426	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に、地域英語支援員を1校あたり約27回(1人当たり106回)、ALTを1校あたり2回(合計48回)派遣した。 中学校に、ALTを1校あたり30回(1人あたり182回)派遣した。また夏季休業中に、スピーチコンテストの指導や教員との教材研究を行った。 ニューカッスル市へ中学生9校10名、引率教員2名を派遣し、親善と友好を深めた。 	A	『ALT(外国語指導助手)の訪問小学校数(校)』 【基準値】平成24年度 4 【目標値】平成29年度 24 平成33年度 24 【平成28年度の成果】24(校)	<ul style="list-style-type: none"> ①ALTの増員やオンライン英会話の拡充を図り、「使える英語」の習得をめざす。平成30年度から移行措置がスタートするため、小学校教員を対象とした研修会を充実させる。 派遣事業の重要性が高まることから、派遣生徒数の拡充について検討していく。 ②中学校英語科及び小学校外国語活動授業の充実を図る。夏季休業中に教員対象の研修会へALTを派遣することや、小学校3・4年から外国語活動が始まるため、小学校へのALT等の派遣回数をさらに増加していく。 中学生のコミュニケーション力を向上させるため、ALTの増員や、オンライン英会話を全中学校で実施する。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
33	キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広い視野と見識を身に付けるため、社会で活躍する人材を活用して、子どもの発達段階に応じた授業や交流活動を実施するなど、人間としての生き方、在り方を見つめ、望ましい勤労観・職業観を育む学習活動を展開する。 ・職場見学や職場体験など多様な社会体験の機会を提供することを通して、子どもの職業意識を高める実践的な学習活動を積極的に取り入れる。 ・学校・教育委員会、企業等が連携し、必要な人材とその育成に関する情報を共有しながら子ども一人ひとりの意向を尊重した職場見学や職場体験などに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において外部人材を活用した授業を実施する。 ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。 ・中学生の職場体験の実施平均日数を2.3日とする。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では24校、中学校では12校が外部人材を活用した授業を実施し、キャリア教育の充実を図った。 ・学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進した。 ・中学校での職場体験実施平均日数は2.3日であり、望ましい勤労観・職業観の育成につながる体験学習となるよう事前指導、事後指導を十分に実施した。 ・4中学校が民泊や修学旅行での職場体験を実施した。(上宇部中学校、黒石中学校、常盤中学校、桃山中学校) 	B	『中学生の職場体験の実施平均日数(日)』 【基準値】 平成24年度 2 【目標値】 平成29年度 3 平成33年度 3 【平成28年度の成果】 2.3(日)	①学校運営協議会等と連携し、地域人材の活用、校種間交流など地域の特性を生かしたキャリア教育を推進する。 ②職場体験の実施日を増やすために「宇部市商工会議所」や「やまぐち教育応援団」を積極的に活用していく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
34	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者及び文化財愛護団体に対する助成や文化財の周辺環境整備の実施により、文化財愛護活動を推進する。 各地域の新たな文化財を掘り起こし、地域の大切な文化遺産として次世代へ継承する。 未指定文化財の計画的調査と、文化財の指定・登録化を推進する。 	<p>○市内文化財の保護活動として、文化財の巡視、環境整備活動、文化財保護団体等への支援を行う。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財説明板の補修 3か所 文化財保護指導員による文化財の巡視 56か所 遺跡、史跡の環境整備 12か所 文化財保護団体等への活動に対する補助 13団体 <p>○文化財審議会を開催し、本市の文化財保存及び活用に関する審議を行い、文化財の指定を行う。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規指定 1件 (累計 79件) 	1,643	学びの森くすのき・地域文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した文化財説明板の補修を行い、文化財保護の周知に努めた。また、説明板において、歴史的な価値を説明すると共に、文化財保護への協力を呼び掛け、愛護思想の普及を図った。(3か所) 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の保護を目的に、文化財保護指導員による文化財の巡視を実施した。(56か所) 遺跡や史跡等の環境整備事業として草刈りや清掃を行い、文化財の保護と周辺環境の維持に努めた。(12か所) 文化財保護団体や郷土史研究団体など、文化財保護事業実施団体の活動に対し補助を行った。(13団体) 文化財審議会の答申を得て、新規指定文化財の指定(天然記念物)を行った。(1件) 	B	『市指定文化財の累計件数(件)』 【基準値】 平成24年度 77 【目標値】 平成29年度 83 平成33年度 87 【平成28年度の成果】 累計 79(件)	①、②文化財保護事業を担っている個人や団体は高齢化による後継者不足が深刻化しており、文化財保護思想の愛護の普及による人材の育成が急務である。 ・地域の大切な文化遺産を次世代へ継承するため、未指定文化財を計画的に調査し、文化財の指定・登録化を推進する。
35	文化財活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史や文化へのより一層の興味・関心を高め、貴重な地域資源である文化財資料の活用を図るため、市民団体との協働・連携により、文化財展等を開催し、文化財への愛着心を育成する。 	<p>○市民が文化財にふれる機会を提供しながら、文化財への愛護や理解を促し、地域の歴史や文化に対する興味・関心を高めるとともに、地域の貴重な資源の掘り起こしや歴史の再発見につなげる。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財展等の開催 3回 (累計 47回) 	100	学びの森くすのき・地域文化交流課	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な地域資源である文化財資料を活用し、市民団体との協働・連携により文化財展等を開催するなど、市民へ学習の場を提供した。 毎月発行する「学びの森くすのきだより」に「文化財紹介コーナー」を設け、文化財愛護の啓発を行った。 郷土史研究団体等との連携による文化財展での講演を始め、子どもを対象とした歴史工作教室、展示解説などを行い、文化財への愛着心を育成した。 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財展等の開催 3回 	A	『文化財展等の開催回数累計(回)』 【基準値】 平成24年度 36 【目標値】 平成29年度 41 平成33年度 45 【平成28年度の成果】 累計 47(回)	①、②郷土史研究団体や、市民団体等と連携し、市民参加型を始めとする様々な手法を検討し、文化財を身近に感じることができるような催しを検討する必要がある。 ・地域の文化財を守り、その利活用を図る活動の中心的存在となる地方史の団体を支えていく体制づくりが求められる。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

2 宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
36	学びの森くすのき運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見を反映させる企画運営委員やサポーターを募集し、施設の企画や運営など様々な活動に、市民が参画できる環境を整える。 ・専門的知識を持つ司書や学芸員を中心に市民ボランティアによるレファレンス機能の充実を図り、市民の学習活動を支援する。 ・多様な学習情報・学習機会を提供し、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行う。 ・文化遺産・地域資源を核として、世代を超えた市民と情報の交流を図り、地域のコミュニティや専門機関と連携した運営を行う。 ・市民が学習成果を発表、活用できる場を提供し、学習成果が社会に活かせる環境づくりを行う。 ・産業観光ツアー等と連携し、本市の歴史文化を市内外にアピールするとともに、施設周辺の歴史的町並みと合わせて観光資源として有効活用する。 	<p>市民の学習、文化、創造活動の拠点施設として学びの森くすのきを整備し、幅広い利活用と交流を大切にす運営を行い、心豊かで活力ある地域社会の醸成を図る。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 70,000人 ・市民協働による企画展 年35回 ・市民ボランティア 10人 	13,742	学びの森くすのき・地域文化交流課	<p>周辺地域の各団体と連携しながら、博物館資料や地域資源を活用した展示会や行事を開催し、市民の学習の機会を提供した。また、専門的知識を持つ市民ボランティアの協力により、市民の図書・文化財学習の支援を行った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 282日 ・利用者数 70,186人 ・市民協働による企画展 37回 ・市民ボランティア 14人 	A	<p>『学びの森くすのき来館者数(人)』</p> <p>【基準値】</p> <p>平成25年度開館</p> <p>【目標値】</p> <p>平成29年度 70,000 平成33年度 73,000</p> <p>【平成28年度の成果】 70,186(人)</p>	<p>①、②学びの森くすのきが開館して4年が経過し、リピーターを増加させることが重要である。今後は、市民の学びの森くすのきに対するニーズを把握して、新しい分野の事業を実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターや関係団体との連携を強化し、より多くの利用者に来館してもらえるよう効果的かつ魅力的な館の運営を行っていく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	平成28年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
37	小学校施設耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能や老朽化など施設の状況に応じて、耐震補強又は建替えにより、耐震性能を満たしていない小中学校施設の耐震化を推進する。 体育館の建替えに当たっては、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組む。 	平成28年度末 小中学校施設耐震化率 目標90.1%(平成27年度末 85.9%) ・平成28～29年度継続事業で岬小学校校舎及び琴芝小学校・鶴ノ島小学校・厚南中学校体育館の建替工事を実施する。 ・琴芝小学校・鶴ノ島小学校・西岐波小学校・厚南中学校新体育館の建設に伴う旧体育館の解体工事を実施する。	426,563	施設課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28～29年度継続事業については、計画どおり工事に着手したが、国の補助採択が遅れた影響で、岬小学校校舎建替工事は平成28～30年度継続事業になった。 琴芝小学校・鶴ノ島小学校・厚南中学校旧体育館の解体については、計画どおり工事を完成した。 西岐波小学校旧体育館の解体については、計画どおり工事に着手した。 その結果、平成28年度末時点における小中学校施設の耐震化率は90.1%となり、前年度末の85.9%から4.2ポイント上昇し、目標の90.1%を達成した。 	A	『小中学校施設耐震化率(%)』 【基準値】 平成24年度 70.3 【目標値】 平成29年度 91.7 平成33年度 100 【平成28年度の成果】 90.1(%)	①、② 今後の事業の実施にあたっては、国の補助金を最大限に活用し、市の財政状況や業者の受注能力を考慮したうえで、効率的な事業の進捗が図られるように計画を進めていく。
38	中学校施設耐震化事業			143,874	施設課				
39	通学路の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 「宇部市通学路安全対策合同会議」を今後も継続的に開催し、関係機関と連携して定期的に通学路の安全対策を実施する。 見守り隊等の地域安全活動団体の協力を得ながら、通学路における子どもの交通安全指導や犯罪被害防止対策を推進する。 各小中学校において、「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を推進し、子どもたちの危険予測・回避能力を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> 宇部市通学路安全対策合同会議を開催し、関係機関における安全点検を実施する。 小中学校区の間を同じ道を通学路とする高等学校との連携を図る。 全小中学校において交通安全に関する「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施する。 	ゼロ予算	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校、道路管理者、地元警察及び関係部局と「宇部市通学路安全対策合同会議」を7月に開催し、学校から危険箇所として報告があった39箇所について、5日間にわたり、合同点検を実施し、危険箇所については、道路交差環境を改善した。 高等学校の通学路において、1校の通学路の危険箇所の対策を行った。 全小中学校(36校)で「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」を実施した。 	A	『小中学校における「交通安全にかかわる危険予測学習(KYT)」の実施校』 【基準値】 平成24年度 35 【目標値】 平成29年度 36 平成33年度 36 【平成28年度の成果】 36(校)	①コミュニティ・スクールとの連携を図り、登下校の安全対策を進める。 ・関係諸機関と連携を図り、日常的に通学路の安全確認を行う。 ②危険箇所における交通環境の改善を図るため、安全施設等の整備を行うとともに、交通規制、通学路の変更、見守り活動の強化など、現場の実情に応じて対応していく。 ・高等学校との連携を図ることで、より多くの子どもたちの安全確保に取り組んでいく。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	平成28年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
40	学校給食 施設整備 事業	・学校給食調理場を計画的に整備する。 ・調理場の整備構想については、施設の老朽化、学校の適正配置の状況、児童生徒数の推移及び財政状況を踏まえ、計画性を持った効率的な整備を行っていく。	黒石小学校は、児童数増加に対応するため、配膳室改修工事、厨房機器の整備を実施する。 厚南学校給食共同調理場は、食物アレルギー除去食提供のための設備を整備する。 川上小学校及び西宇部小学校は、厨房機器を整備する。 常盤小学校は、食器洗浄機を整備する。	23,522	学校給食課	黒石小学校は、配膳室改修工事や厨房機器の整備を実施した。 厚南学校給食共同調理場は、食物アレルギー除去食対応機器を整備し、除去食の提供を10月から開始した。 川上小学校及び西宇部小学校は、厨房機器を整備した。 常盤小学校は、食器洗浄機を整備した。	A	『新学校給食センターの建設』 【基準値】 平成24年度 実施設計 【目標値】 平成26年度供用開始 【平成28年度の成果】 供用開始済み	①調理用設備については、経年劣化や不具合等により、給食調理に支障のあるものから優先して更新する。 ②調理場の整備については、施設の老朽化や児童生徒数の推移、効率性、食物アレルギー対応等を考慮しながら検討する。
41	小中学校 適正配置 の推進	「宇部市立小中学校の適正配置に向けた方針」で定められた基準に基づいて、該当する小中学校の関係校区民で構成された協議会を設置し、学校規模によるメリット・デメリット、教育的効果等を説明した上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していくという教育的な視点から、適正配置を実施していく。	・見初・神原小学校 地域の理解を得られるように努め、統合準備協議会において、統合に係る具体的な協議を再開・推進する。 ・小野・厚東中学校 厚東川中学校を開校する。	6	学校教育課	・見初・神原小学校 地域での計6回の説明会の開催や、各団体からの質問状への回答など地域の理解を得るように努めたが、見初校区をはじめ複数の団体が統合の是非について判断を保留した。統合協議が長期化しており協議中断も視野入れ、結論を出すこととした。 ・小野・厚東中学校 4月に厚東川中学校が開校した。	C	・見初小学校と神原小学校の統合 ・小野中学校と厚東中学校の統合	①、②見初小学校と神原小学校の統合について、統合協議の中断の長期化に伴い、8月を目途に出される見初校区の結論を踏まえ、統合準備協議会の存続・廃止を決定する。
42	特認校就 学制度の 活用	・特認校として指定している市北部地域の小学校5校と中学校1校における制度の利用を促進する。 ・対象学校の適正配置の協議に合わせ、見直しを行う。	・制度について検討していくとともに周知方法を工夫し、H27年以上の実績を上げる。 H27：11人（小7人、中4人）	ゼロ予算	学校教育課	H28実績：11人（小9人、中2人） ・就学時健診でのチラシ配布 ・市内小中学校保護者へのチラシ配布 ・広報うべへの掲載 ・ホームページへの掲載 ・特認校活動状況パネル展の展示方法を改善 ・宇部市特認校制度検討協議会の開催 ・複式学級が解消された	A	『特認校利用人数（人）』 【基準値】 平成24年度 14 【目標値】 平成29年度 増加 平成33年度 増加 【平成28年度の成果】 11（人）	①、②通学方法や通学時間等の課題があり、利用児童生徒数の増加につながらない状況である。 ・特認校各校における特色をより魅力的なものとするともに、効果的に情報を発信し、就学者の増員を図る。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。（A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。）

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	平成28年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
43	私立学校 等教育振 興事業	私立の幼稚園、中学校、高等学校の教育振興・充実を図るため、助成金を交付する。 (私立幼稚園連合会活動費助成金、私立幼稚園幼児教育奨励費助成金、私立高等学校教育振興事業活動費助成金)	・要綱の趣旨に基づく助成金を交付するため、助成金の適正な執行状況の確認を行うとともに、実績報告を市HPにおいて公表する。	43,000	総務課	・各私立学校に助成金を交付したことで、各学校では、施設の整備、教材・教具の購入、園・学校行事等の開催、教員の処遇改善による人件費補助等が実施され、私立学校の教育の振興・充実を図ることができた。	A	助成事務を適切に行うことにより、私立学校の教育振興・充実を図る	①、②予算を確保し、適切な助成を行うことにより、私立学校の教育の振興・充実を図る。
44	就学援助 事業	経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行う。	・児童・生徒が属する世帯の前年所得が、生活保護基準額の1.3倍未満のものに、援助費を交付する。	195,902	総務課	・就学援助交付申請のあった児童生徒2,997人に対して、基準額1.3を下回る2,495人に学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費等を交付したことで、保護者の経済的負担を支援した。	A	認定事務を適切に行うことにより、対象世帯の負担軽減を図る。 【平成28年度就学援助費交付認定者数】 児童数1,586人 (全体の19.45%) 生徒数909人 (全体の22.63%)	①入学準備金の前倒し支給について検討する。 ②制度のさらなる周知を図り、適切な認定事務を行う。
45	幼稚園就 園奨励事 業	幼稚園の就園を奨励するため、就園している園児の保護者に世帯の所得に応じて入園料及び保育料の補助を行う。	・園児の保護者に幼稚園就園奨励費補助金を交付し、幼稚園教育の普及と充実を図る。	237,501	学校教育課	・幼稚園就園奨励費を宇部市内13幼稚園、宇部市外3幼稚園の対象となった園児の保護者に、9月と3月の2回に分けて交付し、幼稚園への就園を奨励した。	A	私立幼稚園就園奨励費補助金を保護者に周知し、保護者負担の格差軽減を図り、就園者に対し助成金を適正に交付する。	①、②新制度に移行する園においては施設型給付となるため、同園の保護者は就園奨励費の対象としない。そのため保護者及び幼稚園に混乱がないよう適切な周知を図る。 ・補助金額の算定誤り等がないように、助成金の適正な交付に努める。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	平成28年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
46	奨学金給 付事業	高等学校に入学する市内在 住の生徒で、在学する中学 校長から推薦された、向学 心に富み、有能な資質を 持つ生徒に奨学金を給付す る。 【給付対象者】 ・高等学校または高等専門 学校へ入学する者 ・市内に住所があり、在学 する中学校長から推薦され た者 ・向学心に富み有能な資質 を持つ者	・選考審査会におい て選定された20人に 対し、10万円を給付 する。	2,000	総務 課	3月17日に宇部市奨学基金条例施行規 則に基づく選考審査会が開催され、在 籍する学校長から推薦を受けた37人の 申請者の中から20人が選考され、同月 27日に交付した。 交付式では、保護者や卒業した中学 校教員等の立会いの下、奨学生から将 来の夢や目標についての発表が行われ た。	A	選考審査会により選定 された者に円滑に奨 学金を給付する。	①、②制度の周知を図 り、寄附金を確保し基金 の維持に努める。
47	ふれあい 運動推進 事業	・地域と関係機関が一体と なって家庭等に働きかけを 行い、地域全体で子どもを 見守り育てるふれあい運動 を推進する。 ・ふれあい運動を推進する ために、各校区の実情に応 じて実施される街頭補導活 動や環境浄化活動、啓発活 動等の活動を支援する。 ・青少年の非行防止を図る ため、地域と連携して、身 近な場所での青少年の居場 所づくりを検討する。	・地域と関係機関が 一体となって家庭等 に働きかけを行い、 地域全体で子どもを 見守り育てるふれあ い運動を推進する。 (年間街頭補導回数 500回) (少年による万引きの 検挙・補導人員平 成28年中22人以下)	1,290	学校 安心 支援 室	・青少年の非行・被害防止全国強調月 間(7月)の取組として、ふれあい運動推 進大会を7月1日に開催した。(参加者数 185人) ・平成28年中の宇部市内の刑法犯少年 は47人で平成27年と比較して37人の 減少で、県内警察署別では、平成27年 度は県内ワースト1位であったが、平成 28年はワースト3位と好転した。 (少年による万引きの検挙・補導人員16 人) ・合同の街頭補導や情報交換会を開催 し、共通理解を深めながら、地域にお ける非行防止活動や有害環境浄化活動 に取り組んだ。(街頭補導活動実施回数 437回、声かけた少年の数7,939人)	B	『年間街頭補導回数 (回)』 【基準値】 平成23年度 435 【目標値】 平成29年度 525 平成33年度 550 【平成28年度の成果】 437(回)	①、②宇部市内の刑法犯 少年の人数は減少してい るが、この状況を維持す るため、規範意識の向上 について、引き続き取り 組みを続ける必要があ る。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します

No.	事業名 関係計画	取組内容	平成28年度の 当初目標	決算額 (千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画 における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成 に向けての課題等
48	子どもの スポーツ 活動支援 事業	市内の小・中学生が山口県を代表して、全国・中国大会に出場する際、助成金を交付する。	・全国・中国大会レベルの出場校に対して必要経費の半額を限度として助成する。	1,000	学校教育課	・全国大会2校（2種目：柔道・陸上競技）、中国大会8校（7種目：バドミントン・テニス・バスケットボール・サッカー・野球・柔道・陸上競技）に助成金を交付した。 ・大会参加者の負担額に対し、32%の補助を行った。	A	助成の必要な学校に対し、適切に交付する。 【平成28年度の成果】 予算上限の100万円を必要経費や出場人数に応じて配分し、助成した。	①、②子どもたちの活躍にえられるよう、限られた事業費を適切かつ効果的に交付していく。 ・平成29年度から文化面の顕著な活躍に対しても、支援できるよう助成範囲を拡大する。 ・障害のある児童生徒の助成についても対応できるように、基準を明確に定めるとともにその周知を図る。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
49	コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールが地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりの取組を推進する。 ・文部科学省の委託事業により、指定校が、学校運営協議会の役割と責任等について、先進校等の事例や取組みを参考にしながら、保護者・地域住民に、その制度の理解を図り、学校運営に保護者・地域への積極的な参画意識を高めるためのシステムの構築について調査・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民にコミュニティ・スクールの制度について周知するとともに、教職員の意識変革のために研修会を1回以上開催する。 ・連携した取組とするために、小学校12校、中学校7校以上でコミュニティ・スクールの活動組織と校務分掌等の校内の組織やP T A組織を連動した組織にする。 ・市内全ての小中学校で、コミュニティ・スクールごとに、学校や地域に応じた特徴的な取組を推進する。 	960	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール便りを発行する学校が28校(小学校20校、中学校8校)。【H27:小9校・中7校】 ・保護者、地域住民、教職員、学校運営協議会委員対象の研修会を2回開催した。 ・コミュニティ・スクールの活動組織に校務分掌等の校内の組織やP T A組織を連動させた学校数は、小学校24校、中学校12校となった。【H27:小20校・中9校】 ・これまでの放課後学習教室や土曜塾、地域合同防災訓練、シンボルキャラクターや幟旗の作成等の取組に加え、地域人材を活用した授業、地域行事への児童生徒の合同参加、9年間を見通した小中連携カリキュラムの作成等の取組など、各学校で特色ある取組が行われた。その結果、学校への来校者数が大幅に増加した。 (来校者数) 平成28年度75,785人(+12,691人) 平成27年度63,094人 ・上宇部中学校学校運営協議会が平成28年度「地域学校協同活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞した。 	A	『コミュニティ・スクール実施校数』 【平成28年度の成果】 36(校) 平成26年度に全小中学校に学校運営協議会を設置し目標を達成した。	<ul style="list-style-type: none"> ①学校課題の解決に向けたコミュニティ・スクールの活動を積極的に展開していく。 ②平成29年度で、推進中学校区(12校区)が一巡したため、宇部市コミュニティ・スクール推進協議会の構成員や組織、会議の持ち方等今後の在り方について見直しを図る。 ・小中一貫教育を考慮した学校運営協議会の組織の見直しを図る。
50	学校教育活動支援ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりを推進するため、学校教育活動支援ボランティアを募集し、学校の要望とボランティア活動をコーディネートする。 ・学校では、教育活動に係る協働体制を構築することにより、子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行うことが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの登録及び活動回数を増やすための広報活動を行う。 ・ボランティアの活動回数を増やす。(活用回数2,290回) 	147	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の校長会で制度の説明及び協力依頼を行った。 ・ボランティアの活動実態にあわせて、活動の区分を7から5に変更し、活動内容の事例を小中学校に周知した。 ・ボランティアは小中学校に出向き、学習の見守りや、授業支援、クラブ活動の補助、読み聞かせ等、各学校の要望に応じた支援を行った。 (活用回数5,592回) 	A	『ボランティア活動回数(回)』 【基準値】 平成24年度 2,156 【目標値】 平成29年度 2,300 平成33年度 2,500 【平成28年度の成果】 5,592(回)	<ul style="list-style-type: none"> ①、②ボランティアが安定して活動する環境を整えるために、市民活動補償のような年度初めに一括手続きできる保険加入の方法を検討する。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
51	うべ協育ネット推進事業	子どもたちの「生きる力」は、学校における組織的・計画的な学習とともに、親子のふれあいや友だちとの遊び、地域の人々との様々な体験を通して身に付くものである。こうした環境を整えるため学校・家庭・地域が相互に連携し、地域ぐるみで子どもたちの学びと育ちを支援する仕組みづくりを推進する。	・取り組む校区数を11中学校区とする。 ・地域の多様な教育資源(ヒト・モノ・コト)を積極的に活用し、地域住民が一体となった地域活動を通して子どもたちの様々な活動を支援する。	349	社会教育課	・東岐波、常盤中学校区が新たに推進協力校となった。 ・常盤中学校区では、目指すべき児童・生徒像や地域との連携体制について、協議が行われた。 ・東岐波中学校区では、生徒が花の苗植え、花壇づくりに参加した。 ・「コミュニティ・スクール、地域協育ネットをどう関わるか」をテーマに、ふれあいセンターの館長及び職員が42人参加し、学識経験者による研修会を実施した。	A	『うべ協育ネットの実践協力校区数(中学校区数)』 【基準値】 平成24年度 2 【目標値】 平成29年度 7 平成33年度 12 【平成28年度の成果】 11(中学校区)	①全中学校区で取り組む中で、個々の中学校区の連携状況に応じたサポート体制を整える。 ②学校・家庭・地域の連携について、合同学校運営協議会での協議により充実させていく。
52	家庭教育学級推進事業	・保護者が家庭教育に関する諸問題について話し合い、家庭教育について理解し認識を深めるための講座等の開設をPTA等に委託し、家庭教育の推進を支援する。 ・平成28年度の点検・評価での提言をうけて、本事業を縮小し、社会教育課主催の講座の開催等、家庭教育支援に係る新規事業への移行を検討する。	・幼稚園や小・中学校を単位とした26団体に おいて、実施する。	474	社会教育課	・19団体(幼稚園2園 小学校16校 中学校1校)において、学習の目標やそれぞれの学習テーマを定めた5講座程度(延べ10時間程度)の講座や講演会を実施した。 ・幼稚園等熱意ある実施団体については事業を継続するが、全体的には事業を縮小し、家庭教育支援に係る新規事業にシフトしていく。	C	『家庭教育学級実施数(園・校数)』 【基準値】 平成24年度 22 【目標値】 平成29年度 30 平成33年度 35 【平成28年度の成果】 19(園・校数)	①家庭教育学級の開催を中心とした取組から、上宇部校区をモデル校区とした家庭教育支援や親子参加型講座の開催に取り組む。 ②未実施の幼稚園や小中学校のPTAで子育てに関する課題に対しニーズの把握に努めながら開催への働き掛けを行っていくとともに、地域で、学校と連携した家庭教育を支援していくための人材育成や社会教育課主催の講座開催等へ事業をシフトしていく。
53	子ども委員会事業	地域の方々の参画を得ながら、伝統文化の継承を図るための活動や、生活・自然・奉仕体験などの活動を推進し、家庭、学校及び地域が連携して地域の教育力を高めながら、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを推進する。	・6校区で事業を実施する。 ・効果的な事業展開を行うため、「放課後子ども教室推進事業」への移行を促す。	476	社会教育課	・伝統文化の継承を図るための活動や、生活・自然・奉仕体験など、6校区で工夫を凝らした取組が行われた。 また、地域の多様な人材を指導者などで参画してもらうことで、多世代交流が図れた。 ・平成29年度から6校区(神原、鶉の島、西宇部、川上、万倉、船木)の子ども委員会が放課後子ども教室を運営する主体となり、全校区移行することとなった。	A	【平成28年度の成果】 実施校区数 6(校区) 平成29年度放課後子ども教室への移行 6(校区)	子ども委員会事業は平成28年度で終了した。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
54	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等にふれあいセンターなどで、地域の方々の参画を得て、子どもたちが学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などに取り組むことにより、地域社会の中で子どもたちを見守り育ていく環境づくりを推進する。	・年間参加児童数 20,200人	9,421	社会教育課	・18校区で実施し、各校区とも放課後や週末等に学校施設やふれあいセンターなどを活動拠点とし、通学合宿や老人クラブとの交流、農業体験、学習など様々な文化・体験活動やスポーツ、学習活動などが行われた。また、地域の大人の参画を得ることで多世代の交流を図ることができた。	A	『放課後子ども教室への年間参加児童数(人)』 【基準値】 平成24年度 15,930 【目標値】 平成29年度 17,000 平成33年度 18,000 【平成28年度の成果】 21,944(人)	①より安全に教室を運営していくため、安全管理マニュアルを作成する。 ②教室の運営を効果的に持続していくためには、スタッフ等指導者の確保や人材の育成のため、地域の人材の把握や参加を促進していく。
55	社会人権教育推進事業	・子どもと大人と一緒に参加できる学習会などを行うことにより、世代間の理解を深めるとともに、参加者のさらなる掘り起こしを図る。そのため、実施主体となる各小学校区にある人権教育推進委員協議会との連携を強化するとともに、情報提供や指導・助言を行い自主的な活動を支援する。 ・企業の人権意識の高揚を図るため、企業と協働し「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」への加入促進を図る。	・子どもが身近に感じている人権問題について考える機会を作るため、「子どもと大人の人権学習会」を19校区で開催する。 ・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の宇部市内加入企業を3社増やし、32社とする。	5,177	人権教育課	・「子どもと大人の人権学習会」は、校区人権教育推進委員協議会や地域団体等と連携し、19校区で開催した。 ・企業人権教育連絡協議会への新規加入について、幹事会で方策等を検討したが、増加には至らず前年度と同じであった(29社)	B	『子どもと大人の人権学習会の開催校区数(校区)』 【基準値】 平成24年度 9 【目標値】 平成29年度 全小学校区 平成33年度 全小学校区 【平成28年度の成果】 19(校区) 『企業人権教育連絡協議会加入市内企業数(社)』 【基準値】 平成24年度 31 【目標値】 平成29年度 40 平成33年度 50 【平成28年度の成果】 29(社)	①未開催校区における原因等の分析が課題である。 ②当該事業の有効性について、各校区と共通認識を深めるとともに、子どもも理解しやすい教材の提供や、継続的に学習指導の実践が出来る地域指導者の育成に努めていくことが課題である。 ①現加入企業へ組織拡大に関する意向調査等を行い、共通認識を図っていくことが課題である。 ②企業は従業員の人権に配慮することが、社会的な責任となっており、組織加入のメリットを周知しながら、現加入企業と協働して各企業への勧誘活動に取り組んでいくことが課題である。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
56	ふれあいセンターにおける学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の学習活動の拠点であるふれあいセンターにおいて、公民館運営審議会、社会教育推進委員会を活用し、地域の課題やニーズに対応した学習機会の充実を図る。 ふれあいセンター機能の充実を図るため、社会教育関係職員及び関係者への研修の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習、地域の課題に対する学習などの支援や各種団体・サークル活動の支援を行うとともに、学習情報の提供を行う。 	103	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいセンターで実施される学習活動を支援するとともに、各種学習情報の提供を行った。 講演会 9回実施 	B	ふれあいセンター主催講演会回数 【平成28年度の成果】 24ふれあいセンターで9(回)	<ul style="list-style-type: none"> ①学習活動をより効果的に支援していくため、センター職員の資質向上を図る。 ②生涯教育や社会教育施設のあり方について、本市のふれあいセンターの機能を踏まえ、公民館運営審議会や社会教育推進委員会において検討し、今後の方向性を定めていく。
57	天文教育推進事業	勤労青少年会館に設置されているプラネタリウム、天体望遠鏡や移動式望遠鏡を活用して、子どもたち等に宇宙や星々の観察・学習を通して豊かな心を育む。	<ul style="list-style-type: none"> 天文行事(プラネタリウム投影会、天体観望会、移動天文教室等)への参加者数 3,800人 	2,000	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 天文行事への参加者数 3,387人(内訳) プラネタリウム投影会 1,266人 (月例629人 その他637人) 天体観望会 393人 天体観測会 400人 移動天文教室 610人 天文特別講座 718人 宇部まつり前夜祭で、天体観望会を実施した。 	B	『天文行事参加者数(人)』 【基準値】 平成24年度 4,080 【目標値】 平成29年度 4,200 平成33年度 4,300 【平成28年度の成果】 3,387(人)	<ul style="list-style-type: none"> ①山口大学、JAXAと連携した宇宙に関する教育セミナー等に新たに取り組む。 ②参加者を増加させていくために、幼稚園・保育園・小中学校などの児童・生徒から高齢者まで、幅広い年齢層に当該施設の活用について働きかけるとともに、天文に関する行事などの開催も積極的に取り組む。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
58	図書館運営事業	<p>①社会の進展に応じた資料情報の収集、整理、保存に努めるとともに、イベントや企画展の拡充及び「宇部市学びの森くすのき」と連携し図書館サービスの充実を図る。</p> <p>②利用者のニーズの高い自主学习スペースの拡充を図るため、利用がない日の2階会議室を学習室として開放する。</p> <p>③調査・研究・学習など利用者の利便性向上のため、Wi-Fi環境を整備する。</p> <p>④平日の開館時間延長及び開館日拡大等、利用者の利便性向上を図るための運営のあり方を検討するとともに、ICシステムの年次的整備等を実施する。</p>	<p>・社会の進展に応じた資料情報の収集、整理、保存に努めるとともに、イベントや企画展の充実により図書館サービスの更なる充実を図る。</p> <p>【目標値】来館者数 430,000人、貸出冊数 1,340,000冊</p> <p>・自主学习スペースの拡充を図る。</p> <p>・平日の開館時間延長及び開館日拡大等、利用者の利便性向上を図るための運営のあり方を検討するとともに、ICシステムの年次的整備等による効率的な運営によりサービスの最適化が図れる運営体制を構築する。</p>	33,420	図書館	<p>・社会の進展に応じた資料情報の収集、保存に努めるとともに、司書による企画展示などサービスの充実を図った。</p> <p>・平成28年度末蔵書数 374,997点</p> <p>・来館者数 420,095人、貸出冊数 1,206,652冊</p> <p>・利用がない日の会議室を学習室として開放し自主学习スペースの拡充を図った。</p> <p>・ICシステム導入に向けて、開架図書(約19万冊)にICタグ貼付・資料データ入力を行った。</p> <p>・平日の時間延長及び祝日開館を実施するための条例改正を行った。</p>	C	<p>『来館者数(人)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 393,937</p> <p>【目標値】平成29年度 440,000 平成33年度 480,000</p> <p>【平成28年度の成果】420,095(人)</p> <p>『貸出冊数(冊)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』</p> <p>【基準値】平成25年度 1,273,174</p> <p>【目標値】平成29年度 1,390,000 平成33年度 1,460,000</p> <p>【平成28年度の成果】1,206,652(冊)</p>	<p>①来館者数、貸出冊数の増加を図る。</p> <p>②自動貸出・自動返却などICシステムの導入による効率的な運営を行うことにより、サービスの最適化が図れる運営体制を構築する。</p>

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)

4 共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支えあう地域社会を実現します

No.	事業名	取組内容	平成28年度の当初目標	決算額(千円)	担当課	取組結果	評価	教育振興基本計画における成果指標	①今後の課題等 ②最終年度目標達成に向けての課題等
59	子どもの読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが読書の楽しさを知り、本に関心が持てるよう、幼稚園・保育園やボランティア団体などと連携・協力し、啓発行事(こども春まつり、青空読書会、絵本の読み聞かせ講座、おはなしかい、紙芝居、読み聞かせ等)を見直し及び拡充し、子どもの読書環境の充実を図る。 ・子どもがより多くの図書に触れる機会の創出を図るため、移動図書館車「あおぞら号」の巡回場所を拡充する。 ・学校図書館と連携・協力し、学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫」「図書館文庫」などの更なる充実を図る。 ・絵本の読み聞かせ講座(中級編)を開催し、子どもの読書活動推進ボランティアの養成と技術向上、指導者育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第二次子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動への関心を高める啓発活動及び子どもが読書を楽しめる読書環境の充実を図る。 ・子どもの読書啓発行事参加者数2,900人(児童) ・児童図書貸出冊数740,000冊 ・学校図書館と連携・協力し、「学級文庫」、「図書館文庫」の更なる充実を図る。 学級文庫貸出冊数486,000冊 ・図書館文庫貸出冊数10,075冊 ・新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成を図る。 ・絵本の読み聞かせ講座(中級編)受講者数20人 	329	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動への関心を高める啓発行事について、第二次宇部市子どもの読書活動推進計画事業として「なかよし絵本ひろば」、子どもの育ちを見守ると題し、「山口県立大学サテライトカレッジ(全4回)」の新規イベントを開催した。 ・「子ども読書ネットワークフォーラムin宇部」を開催し、子ども読書に関わる公立図書館関係者、学校図書館関係者及び読書ボランティアの連携・協働の推進を図った。 ・子どもの読書啓発行事参加者数2,871人(児童) ・児童図書貸出冊数 650,112冊 ・移動図書館車「あおぞら号」の巡回場所の見直しを行い、利用者増加に努めた。 ・学校図書館等支援員と図書館司書の合同研修会を実施し、演習や情報交換を通して交流を図った。 ・学級文庫貸出冊数 408,887冊 ・図書館文庫貸出冊数 9,003冊 ・新たな子どもの読書活動推進ボランティアの養成を図るため、絵本の読み聞かせ講座を実施した。 ・絵本の読み聞かせ講座(中級編)受講者数 36人 1回開催 	C	『子どもの読書啓発行事参加者数(人)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』 【基準値】 平成25年度 2,659 【目標値】 平成29年度 3,100 平成33年度 3,700 【平成28年度の成果】 2,871(人) 『児童図書貸出冊数(冊)(宇部市学びの森くすのき図書館含む)』 【基準値】 平成25年度 692,311 【目標値】 平成29年度 750,000 平成33年度 800,000 【平成28年度の成果】 650,112(冊)	①子どもの読書啓発行事参加者数、貸出冊数の増加を図る。 ②「第二次宇部市子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書活動への関心を高めるための啓発活動や子どもが本に触れたり読書を楽しんだりできるよう、子どもの読書環境の整備を推進する。

*「評価」欄は、平成28年度の当初目標に対する点検結果を評価したものです。(A:達成できた。B:ほとんど達成できた。C:一部しか達成できなかった。D:達成できなかった。)